

## 「気象警報発表時における対応」の内容変更について

平素は本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

令和8年5月29日から従来の気象情報から「新たな防災気象情報」となることが発表されました。これに基づき、本校では対象となる気象警報について「河川氾濫、大雨、土砂災害の警報レベル3以上、暴風、暴風雪、大雪」と変更します。詳細は気象庁HPでご確認ください。

### I 気象警報発表時

#### (1)対象警報及び対象地域

気象警報（河川氾濫、大雨、土砂災害の警報レベルが3以上、暴風、暴風雪、大雪）が西宮市及び居住地区を含む地域に発表された場合

#### (2)対応

##### ①登校前に発表された場合

午前7時現在、「西宮市及び居住地区」を含む地域に、上記警報のいずれかが発表されている場合は臨時休業とします。午前7時以降、警報が解除された場合も臨時休業とします。

##### ②登校途中で発表された場合

スクールバス利用児童生徒は、発表が確認された時点で臨時休業とし、乗車できません。すでに乗車している児童生徒は原則として学校まで乗車し、下校については保護者に連絡します。完全自力通学生徒は、発表が確認された時点で臨時休業とします。生徒の登校を確認した上、学校で下校時刻等を決定し、保護者に連絡します。

##### ③登校後、授業中に発表された場合

発表された時点で状況を判断し対応します。臨時休業とする場合は、学校で下校時刻等を決定し、保護者に連絡します。